

龍 監 第 10 号  
令和 6 年 3 月 26 日

龍ヶ崎市長 萩原 勇 殿  
龍ヶ崎市議会議長 油原 信義 殿

龍ヶ崎市監査委員 大山 文彦  
同 寺田 寿夫

定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項の規定による財務監査のうち、同条第4項の定期監査を実施し、その結果に関する報告を別紙のとおり決定したので、同条第9項の規定により提出します。

なお、貴職が所掌する事項が指摘事項等に該当する場合において、当該指摘事項等に関し、是正又は改善のため必要な措置を講じたときは、同条第14項の規定によりその旨を通知願います。

## 定期監査結果報告書

1 準拠した基準	龍ヶ崎市監査基準に準拠して監査を行った。		
2 監査の種類	地方自治法第199条第1項の規定による財務監査のうち、同条第4項の定期監査		
3 監査の対象	(1)事項	下記の部課等が所掌する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理	
	(2)期間	令和5年4月1日から 令和6年2月29日まで	
4 監査の着眼点	監査に当たっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点として実施した。		
5 監査の実施内容	(1)予備監査	令和6年3月7日から 令和6年3月15日まで	事前に提出を受けた監査資料に基づく書面監査及び関係職員等から説明を聴取するなどの方法により、予備監査を実施した。
	(2)本監査	令和6年3月25日	予備監査の結果に基づく予備監査調書を踏まえ、関係職員等から説明を聴取するなどの方法により、本監査を実施した。
6 監査の結果	<p>是正又は改善を必要と認める事項及び意見は、次のとおりである（詳細は、別紙「指摘事項等について」を参照。）。これ以外の事項は、おおむね適正であると認められた。</p> <p>総合政策部秘書広聴課 指摘事項 1 件、注意事項 1 件、意見 1 件</p> <p>都市整備部下水道課 指摘事項 1 件、注意事項 2 件、意見 0 件</p>		
7 通 知	是正又は改善を必要と認める事項について、必要な措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定によりその旨を通知されたい。		
8 備 考	軽微な事項については、監査委員事務局長による指導事項とし、記載は省略した。		

## 指 摘 事 項 等 に つ い て

部課等名： 総合政策部秘書広聴課

確認した事実等		措置状況の内容等
区分	契約事務	
件名	意見 5・6 頁	Adobe Creative Cloudのライセンス更新ほか
事実の概要等	ソフトウェア等知的財産の使用許諾契約に関し、より適正な契約手続となるよう速やかな検討を望むものである（詳細は、別紙を参照されたい。）。	
区分	契約事務	
件名	指摘 6頁	令和5年度龍ヶ崎市メール配信サービス利用契約
事実の概要等	出来高検査調書のうち、令和5年5月分及び同年11月分が確認できない。 さらに、確認できた出来高検査調書のうち、同年6月分から10月分の出来高金額、部分払支払限度額及び部分払支払済額に錯誤がある。	
区分	契約事務	
件名	注意 6頁	令和5年度龍ヶ崎市市制施行70周年記念品購入
事実の概要等	本件は、財産の買入れを目的とする少額随意契約に該当する。そのため、契約規則第18条第2号が適用される所、契約決議書等において同条第6号を適用する記載となっている。	
区分		
件名		
事実の概要等		
区分		
件名		
事実の概要等		

- 注： 1 区分は、財務監査の着眼点に基づく区分です。  
 2 地方自治法第199条第14項の規定による通知の際は、本書の「措置状況の内容等」欄に当該措置状況を記載し、添付してください。

(別紙)

## ソフトウェア等に係る使用許諾契約の取扱いについて

### 1 確認した事実

「Adobe Creative Cloud」のライセンス更新、多言語情報クラウドサービス「MCCatalog+ Premium Plan」利用の更新、及び時事通信社行財政情報サービス「iJAMP」のライセンス利用契約においては、いずれも一般の起案用紙を用い、当該利用料金、利用期間、相手方等を記載のうえ、決裁を受けている。これと同時に、支出負担行為決議票を起票して当該利用料金に係る支出負担行為を行っている。

これらの事務手続を経て、当該知的財産を適正に使用しているが、当該起案において、当該随意契約に係る適用条項及び特定者を対象とした随意契約（特命随意契約）の理由の記載は、いずれもなかった。さらに、当該見積書及び当該予定価格書は、いずれも確認できなかった。

### 2 契約規則

本市の契約事務に関し必要な事項は、法令、条例又は他の規則に特別に定めがあるものを除き、龍ヶ崎市契約規則（以下「契約規則」という。）で定めている。

契約規則第 19 条第 1 項では、随意契約をするときは、なるべく 2 人以上の者から見積書を徴すべき旨を規定したうえで、ただし書において、第 1 号から第 8 号のいずれかに該当するときは、見積書の徴収を省略できる旨を規定している。さらに、同条第 2 項では、前項第 8 号の規定により見積書を徴しない場合は、見積書に代え契約の相手方から明細書、価格表示の書類等を徴すべき旨を規定している。

また、契約規則第 20 条では、随意契約によろうとする場合は、一般競争入札の例により、予定価格を設定すべき旨、及び市長が特に必要がないと認めた場合には、この限りでない旨を規定している。

### 3 本件契約と契約規則

本件は、いずれも特定の知的財産の使用に係る許諾契約である。このため、契約相手が特定されること、及び当該使用の対価が公表されており、見積書を徴さなくても当該使用料を把握できる状態にある。また、当該使用料は、一般に値引が行われないことから、契約額の目安として設定する予定価格がなくても適正な契約額が形成される状況にもある。

このような実体を勘案すると、本件の各契約を特命随意契約としたこと、及び各契約額は、いずれも適正なものと考えられる。一方、特命随意契約を締結し、見積書の徴収を省略し、及び予定価格の設定を省略することは、いずれも契約規則の例外規定の適用に該当することから、その理由等を起案に明記し、所定の決裁を受けることが必要である。これにより、外形的にも契約手続の適正性が確保されるものと考えられる。

### 4 検討

本件の各起案において、契約規則の例外規定の適用理由等の記載漏れが生じた要因の一つは、一般の起案用紙を用いて契約事務手続を行ったことではないかと考えられる。既定の契約決議書等様式を用いるとともに、例外規定を適用するときは、必ず当該理由等を付記することの周知徹底が必要と思われる。

いずれにしても、ICT 技術の活用及びデジタルトランスフォーメーションの推進等により、ソフトウェアやシステム等に係る使用許諾契約の増加とともに、特命随意契約における見積書及び予定価格を省略する事案の増加も予想されることから、契約規則に沿ったより合理的、かつ、適正な契約事務が執行されるよう検討を望むものである。

## 指 摘 事 項 等 に つ い て

(一般会計)

部課等名： 都市整備部下水道課

確認した事実等		措置状況の内容等
区分	負担金、補助及び交付金	
件名	注意 7頁	合併処理浄化槽設置助成事業
事実の概要等	補助申請書の申請額が、鉛筆書きとなっているものや記入漏れが見受けられた。	
区分		
件名		
事実の概要等		
区分		
件名		
事実の概要等		
区分		
件名		
事実の概要等		
区分		
件名		
事実の概要等		

- 注： 1 区分は、財務監査の着眼点に基づく区分です。  
 2 地方自治法第199条第14項の規定による通知の際は、本書の「措置状況の内容等」欄に当該措置状況を記載し、添付してください。

## 指 摘 事 項 等 に つ い て

(下水道事業会計)

部課等名： 都市整備部下水道課

確認した事実等		措置状況の内容等
区分	負担金、補助及び交付金	
件名	指摘 排水設備接続支援補助金（公共下水道） 15頁	
事実の概要等	同補助金は、1000円未満の端数を切り捨て交付額を決定すべきところ、端数の切り捨てを失念して交付決定通知書を発出している（補助金確定通知の際は、当該端数を切捨て、適正に処理している。）。	
区分	負担金、補助及び交付金	
件名	注意 排水設備接続支援補助金（農業集落排水） 15頁	
事実の概要等	補助申請書の申請額が、鉛筆書きとなっているものがある。	
区分		
件名		
事実の概要等		
区分		
件名		
事実の概要等		
区分		
件名		
事実の概要等		

注： 1 区分は、財務監査の着眼点に基づく区分です。

2 地方自治法第199条第14項の規定による通知の際は、本書の「措置状況の内容等」欄に当該措置状況を記載し、添付してください。